

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・戸籍住民係

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	大和郡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・各支所・元気城下町ぷらっと・元気城下町プラザ	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく証明書発行、届出処理	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 本籍、6 続柄、7 住民票コード、8 個人番号、9 国籍、10 在留カード番号、11 在留資格、12 在留期間	
記録範囲	大和郡山市に住所を有する者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（住民基本台帳法に基づく他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大和郡山市市民課	
	(所在地) 〒639-1198 大和郡山市北郡山町 248 番地 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 8 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・戸籍住民係

個人情報ファイルの名称	戸籍簿・除籍簿・改製原戸籍簿	
行政機関等の名称	大和郡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・各支所・元気城下町ぷらっと・元気城下町プラザ	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく証明書発行、届出処理	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 本籍・国籍、5 続柄	
記録範囲	大和郡山市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（戸籍法に基づく地方検察庁・他市町村からの通知）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（犯罪歴）	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）大和郡山市市民課	
	（所在地）〒639-1198 大和郡山市北郡山町 248 番地 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 8 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・戸籍住民係

個人情報ファイルの名称	戸籍簿（戸籍の附票）	
行政機関等の名称	大和郡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・各支所・元気城下町ぷらっと・元気城下町プラザ	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく証明書発行、届出処理	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 本籍・国籍	
記録範囲	大和郡山市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（戸籍法に基づく地方検察庁・他市町村からの通知）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）大和郡山市市民課	
	（所在地）〒639-1198 大和郡山市北郡山町 248 番地 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 8 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課 戸籍住民係

個人情報ファイルの名称	印鑑登録・印鑑登録原票	
行政機関等の名称	大和郡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課・各支所・元気城下町ぷらっと・元気城下町プラザ	
個人情報ファイルの利用目的	大和郡山市印鑑条例に基づく印鑑登録、証明書発行	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 印影	
記録範囲	大和郡山市に住所を有し、印鑑登録を行った者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大和郡山市市民課	
	(所在地) 〒639-1198 大和郡山市北郡山町 248 番地 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 8 月 7 日